

# 第2期美濃加茂市地域強靱化計画（概要版）



～「自助」・「共助」・「公助」による強靱な地域づくり～

令和8年3月策定

## 1 第2期美濃加茂市地域強靱化計画について

- 国土強靱化基本法第13条に基づく「地域計画」で本市における国土強靱化の推進に関する基本的な計画です。
- 市の防災・減災対策の取組や他の計画等の指針となるもので概ね5年ごとに見直します。
- 計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

【計画背景】  
平成25年「国土強靱化基本法」公布・施行  
平成26年「国土強靱化基本計画」策定  
平成27年「岐阜県強靱化計画」策定

令和2年「第2期岐阜県強靱化計画」策定  
令和2年「美濃加茂市地域強靱化計画」策定

令和5年「国土強靱化基本法」改正  
令和5年「国土強靱化基本計画」改訂  
令和7年「第3期岐阜県強靱化計画」策定

## 2 強靱化計画の理念と目標

### 強靱化の理念

激化する自然災害の危機に備える

「自助」・「共助」・「公助」による強靱な地域づくり

- 豪雨災害の頻発化・激甚化、南海トラフや内陸直下型の地震被害を想定
- 大規模自然災害等に対し、平時からの備えを怠ることなく災害に強いまちづくりを推進
- 「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、地域防災力・活動力を強化

### 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること。
- ② 都市の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること。
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
- ④ 迅速な復旧復興に資すること。

### 基本方針

- 本市の特性を踏まえた取組推進
- 効率的・効果的な取組推進
- 防災教育・人材育成、官民連携による地域の防災力強化に向けた取組推進
- デジタル等新技術の活用による強靱化施策の高度化

## 3 美濃加茂市の地域特性等

### 1) 地理的・地形的特性

- ・ 北部は山に、南部は川に囲まれ、木曾川河岸には水田と畑地が広がり、低地部に人口が集中しています。
- ・ 過去には木曾川、加茂川などの増水による浸水被害が発生しています。
- ・ 市域周辺の濃尾断層帯、長良川上流断層帯などの活断層の影響が懸念されます。

### 2) 気候的特性

- ・ 近年、短期的・局地的豪雨が増加しており、いつ、どこで災害が発生してもおかしくない気象条件にあります。

### 3) 社会経済的特性

- ・ 人口・世帯数は、昭和35年以降増加傾向で、令和17年をピークに減少する見込みであり、高齢化の進展が予測されます。
- ・ 要介護認定者数、障がい者数、外国人市民人口は増加傾向にあります。
- ・ 生産用機械器具製造業が約4割を占め、日本経済を支えるモノづくり中部のサプライチェーンを構成する企業が集積しています。
- ・ 耐震化の対策はされているが、築20年以上経過した公共施設が約8割、その内、築30年以上経過した施設は約7割を占め、一斉に大規模修繕や建替え時期を迎えるため、公共施設の老朽化対策や統廃合は大きな課題になっています。
- ・ 空家は、太田地域、古井地域の人口が密集する地域に多く見られます。

## 4 計画策定に際して想定するリスク

- 想定するリスクは、過去にも多くの被害を受けた「風水害や濁水」、発生が危惧される南海トラフ地震を始めとする「巨大地震」などの自然災害を想定します。



昭和58年9月28日の豪雨災害



令和3年8月大雨の加茂川の溢水

## 5 美濃加茂市の脆弱性評価

- 想定リスクを踏まえ、7項目の「事前に備えるべき目標」と27項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定します。
- 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための関連施策を洗い出し、本市の実情を踏まえて脆弱性の分析・評価を行い、対応策を9つの「個別施策分野」と4つの「横断的分野」ごとに整理します。

### 1) 事前に備えるべき目標

- 1 あらゆる自然災害に対し、人命の保護が最大限図られる
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、災害関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 生活・経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
- 7 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える

### 2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標【7項目】	起きてはならない最悪の事態【27項目】
1 あらゆる自然災害に対し、人命の保護が最大限図られる	1-1 巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
	1-2 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
	1-3 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムが決壊など）による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生
	1-4 避難行動に必要な情報が適切に住民・外国人市民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による人的被害の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、災害関連死を最大限防ぐ	2-1 被災地での食料・飲料水等、電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 道路寸断等による多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルートの寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5 長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
	2-6 想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱
	2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 市職員・施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下
4 生活・経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響
	4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3 食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備に伴う、生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-4 異常湧水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	4-5 農地・森林や生態系等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 ライフライン（電気、ガス、石油、上下水道等）の長期間・大規模にわたる機能停止
	5-2 幹線道路・鉄道が寸断する等、基幹的交通ネットワークの長期的にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-2 災害対応・復旧復興を支える人員・人材等（消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-3 公共施設の損壊や広域的に地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-6 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
7 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える	7-1 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態
	7-2 地震後の豪雨災害等の複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態

### 3) 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策

個別施策分野【9項目】	
① 交通・物流	～交通ネットワークの強化～
② 地域保全	～河川、砂防、治山、治水等対策～
③ 農林水産	～災害に強い農地・森林づくり～
④ 都市・住宅/土地利用	～災害に強いまちづくり～
⑤ 保健医療・福祉	～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～
⑥ 産業	～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～
⑦ ライフライン・情報通信	～生活基盤の維持～
⑧ 行政機能	～公助の強化～
⑨ 環境	～廃棄物及び有害物質対策～

横断的分野【4項目】	
⑩ リスクコミュニケーション ／防災教育・人材育成	～自助・共助の最大化～
⑪ 官民連携	～民間リソースを活かした対応力強化～
⑫ メンテナンス・老朽化対策	～社会インフラの長寿命化～
⑬ デジタル等新技術活用	～デジタル等新技術による強靱化施策の高度化～



## 6 強靱化の推進方針

(注) KPI：推進方針ごとの進捗状況を検証するために設定する指標 (Key Performance Indicator の略)

- 13の施策分野について、**推進方針及びKPI (R6 → R12)**を設定します。
- 「**公助**」を強化しながら「**自助**」・「**共助**」と連携を図り、地域の強靱化を推進していきます。

### ① 交通・物流 ～交通ネットワークの強化～

- 物資輸送や応援体制の受入れなど災害直後から有効に機能する東海環状自動車道等の主要な幹線道路ネットワークの整備や緊急輸送道路ネットワークを確保
- JR線、長良川鉄道、東鉄バス、タクシーやコミュニティバス「あい愛バス」を活用し、地域公共交通の維持及び活性化を推進

KPI	・幹線市道の整備率 (事業実施中の路線) (下野友南坂線、笠屋敷田畑線、スカイロード2号線)	81.7% → 100%
	・ICを結ぶアクセス道路の整備率 (スカイロードインター線) ・「あい愛バス」の利用者数	0% → 100% 159,280人 → 200,000人

### ② 地域保全 ～河川、砂防、治山、治水等対策～

- 河川改修等のハード施設整備を計画的に推進するとともに、避難行動につながるソフト対策を推進するなど、流域全体で行う「流域治水」を推進
- 加茂川での浸水被害に対して、土地利用規制や警戒避難体制等を強化、避難路の整備を推進
- 山林等に近接する小学校周辺、要配慮者利用施設、防災拠点・避難所や集落などの保全する箇所の土砂災害対策を推進
- 気候変動による水害発生頻度の低下、安心できる社会経済活動の確保のため、新丸山ダムの整備を促進

KPI	・加茂川総合内水対策区域の床上浸水戸数 (注) H23.9月の加茂川内水は氾濫による床上浸水戸数 (最大) 9戸 ・急傾斜地崩壊危険区域内の整備率 (東平地区)	5戸 → 0戸 41.7%(5戸) → 91.7%(11戸)
-----	--	-----------------------------------

### ③ 農林水産 ～災害に強い農地・森林づくり～

- 災害被害を軽減する役割を果たす防災上重要な農地の保全等を推進
- 農業用ため池の老朽化対策や耐震化、ハザードマップの作成・周知、管理体制の強化を推進
- 森林保全や水源涵養、生態系保全など多面的機能を高める森林環境の維持管理、治山事業による砂防・治山施設等の整備を促進

KPI	・農地を守る地域共同活動の促進 (対象農地整備率)	80.0%(256ha) → 75.0%(240ha)
	・市が管理するため池の耐震化率 ・里山整備事業における里山整備率 (872ha)	5.0%(2池) → 12.5%(5池) 68.9%(689ha) → 87.3%(872ha)

### ④ 都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～

- 住宅の耐震診断、耐震改修工事等に対する支援を行うとともに、様々な分野から住宅・建築物等の耐震化の普及啓発を実施
- 空家の利活用や特定空家の除却を進めるとともに、空家所有者への意識啓発や相談体制の整備等、空家対策を推進
- 地震災害時に危険な密集市街地は、延焼防止や緊急車両の通行等の防災機能の向上を図るため、面的整備を促進
- 災害時に、避難場所、救援活動拠点等の役割を果たす公園施設の計画的な更新・整備
- 防災拠点等 (前平公園・牧野ふれあい広場等) の整備
- 家具の転倒防止対策、照明器具等の落下防止対策のほか、ブロック塀の安全対策、窓ガラス・外壁タイルの落下防止対策を推進
- 老朽化した指定避難所等の耐震化・再整備や、避難所の非常用電源、空調設備、バリアフリー化、簡易トイレ、トイレカー、井戸、備蓄倉庫の整備など機能強化
- 地域連携・互いの見守り、官民連携、保健・医療スタッフの連携構築の推進
- 水資源関連施設の整備・機能強化、ダム群連携等の既存ストック、雨水・地下水等を有効活用を推進
- 災害協力井戸制度による災害時における地域の井戸の有効活用を推進
- 災害復旧の迅速化や境界トラブルの未然防止を図るため、地籍調査の計画的な促進

KPI	・建築物耐震化率 ・危険空家等対策件数<除却、改修、保護等累計> ・市街地再開発事業 (実施数)	86.9% → 95.0% 35件 → 45件 1事業 → 1事業
	・都市公園整備事業実施率 (件数) ・老朽化したブロック塀の除去率 (小中学校通学路) ・大型備蓄倉庫の設置率 ・災害協力井戸の登録件数 ・地籍調査委託事業 実施率	80.0%(4件) → 100%(5件) 34.8%(49件) → 63.8%(90件) 33.3%(4箇所) → 66.7%(4箇所) 15件 → 21件 24.3% → 28.5%

### ⑤ 保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～

- 避難行動要支援者の内、家族等からの避難支援が得られない者の個別支援計画を自治会や自主防災組織などとの連携により策定
- 災害対策本部からの指示に備え、応急救護所に係る準備及び訓練を実施
- 地域災害拠点病院 (中部国際医療センター) との連携体制の強化、消防機関等と「災害派遣医療チーム (DMAT)」との連携、「災害派遣精神医療チーム (DPAT)」に必要な資機材や活動マニュアルの整備による救急・災害医療体制の充実
- 災害に備えた訓練の実施や広域支援体制の整備など、医療・福祉・介護人材の災害対応力の強化
- 避難所等における感染症対策等に必要物資 (マスク・消毒液等) の備蓄の促進
- 災害のフェーズに応じた保健師等による災害時保健活動の実践、メンタルケアも含めた健康管理の実施による災害関連死の予防推進

KPI	・避難行動要支援者に対する個別支援計画の策定率 ・救急用電話訓練の開催数	41.5% → 70.0% 1回 → 1回
-----	---	--------------------------

(災害拠点病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防・警察機関、美濃加茂市等)

### ⑥ 産業 ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～

- 広域幹線道路 (東海環状自動車道、国道など) の交通利便性を活かし、本社機能等の移転促進、企業誘致に向けた取組を推進
- 業務継続計画 (BCP) 策定の啓発や支援による企業等の災害への対策強化を推進
- ぎふ清流里山公園、みのかも健康の森、リバーポートパーク美濃加茂などの観光施設の維持管理、機能拡充及び災害対策の強化を推進

KPI	・IC周辺地区等の企業立地件数 ・BCP及び事業継続力強化計画の策定支援事業所数	2件 → 7件 22事業所 → 50事業所
-----	---	--------------------------

### ⑦ ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

- 防災情報や避難情報などの多重的、効率的な提供による避難支援を促進
- 災害時の行政機関相互の防災情報通信システムの適正な維持管理
- 下水道施設等の耐震性・耐水性の確保、木曾川・加茂川の氾濫や雨水ポンプ場などの機能不全による浸水長期化への対策を強化
- 水道施設の耐震性・応急バックアップ機能の強化、広域応援体制の確保などを計画的に推進
- 危険樹木の事前伐採による停電防止対策、代替電源の確保など、大規模停電対策を推進
- 井戸水による生活用水の確保、簡易トイレの備蓄、応急給水用資機材等 (給水タンク、給水車等) の整備、ガスの応急復旧による供給など、ライフラインの代替機能の確保

KPI	・特定環境保全公共下水道整備事業 (雨水) 今排水区の整備率 ・特定環境保全公共下水道整備事業 (雨水) 小山排水区の整備率 ・下水道耐震性の整備率	64.7%(28.5ha) → 83.4%(11.6ha) 64.7%(28.5ha) → 97.5%(42.2ha) 14.9%(87.5km) → 18.0%(104.3km)
-----	--	--

### ⑧ 行政機能 ～公助の強化～

- 地震防災マップ、ハザードマップ等の普及促進
- 避難行動要支援者名簿の整備や避難確保計画の作成支援など、災害時の要配慮者の避難誘導、救助等の体制づくりの取組を推進
- 消防資機材の整備充実、高度救助用資機材の整備など消防力の強化、消防職員及び消防団員等の確保・育成
- 災害発生時に、国や県との受援ニーズの共有・調整、広域相互の応援・支援助力の連携など、災害初動対応力の強化
- 被災者に対する被災直後から生活再建に至るまでの各フェーズに応じた切れ目のない生活支援情報の発信を推進

KPI	・民生児童委員活動推進事業 (避難行動要支援者台帳提出者数) ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定率 ・消防団員の充足率 ・職員初動対応訓練の実施回数 (年間) ・避難所運営訓練実施率 (年間)	1,192人 → 2,000人 62.3%(38施設) → 100%(61施設) 98.0%(287人) → 100%(293人) 1回 → 1回 100%(8地区) → 100%(8地区)
-----	---	---

### ⑨ 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～

- 災害発生直後において、廃棄物の仮置場の設置訓練や処理先の確保など、災害廃棄物対策の推進
- 災害時に備え、平時から市民・事業者・市が連携し、廃棄物の減量・処理や環境保全などに関する様々な講座やイベントなどの環境教育の推進
- 国や県、関係機関と連携し、災害時の汚染物質の測定体制の充実と拡散防止対策の強化

KPI	・災害廃棄物の仮置場の設置訓練実施回数	1回 → 1回
-----	---------------------	---------

### ⑩ リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 ～自助・共助の最大化～

- 自治会加入促進、自主防災組織の強化、市内及び各地域で活躍できる防災士などの防災人材の育成、各小中学校での防災訓練など、防災教育の推進
- 災害ボランティアの受入体制や効果的なボランティア活動を行うための情報ネットワークシステムや活動拠点の整備を促進
- 市民に対する防災講習や防災訓練の開催、防災リーダーの育成等による自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化

KPI	・自治会加入率 (自主防災組織の強化) ・防災士の資格取得者数 ・公立小中学校における防災教育実施率 (人) ・防災関連事業への参加者数	48.6% → 50.6% 200人 → 260人 100% → 100% 6,774人 → 12,100人
-----	---	---

### ⑪ 官民連携 ～民間リソースを活かした対応力強化～

- 防災対策強化のため他自治体等との広域連携を推進
- 物資供給、医療救護、緊急救援、応急復旧、救済者支援、新技術活用など、様々な観点からの関係団体・民間事業者との新たな災害時応援協定締結の推進

KPI	・民間事業者との防災協定締結数	97件 → 118件
-----	-----------------	------------

### ⑫ メンテナンス・老朽化対策 ～社会インフラの長寿命化～

- 公共建築物等の耐震化、老朽化対策の維持管理・更新、防災機能強化の推進
- 舗装・橋梁・トンネル等の道路施設の計画的な耐震化・長寿命化対策の推進
- 下水道施設の計画的・集中的な耐震化、老朽化対策の推進

KPI	・15m以上の橋梁の補修率 ・汚水マンホールポンプ設備更新整備率	45.5%(10橋) → 100%(22橋) 43.7%(28箇所) → 100%(94箇所)
-----	-------------------------------------	--

### ⑬ デジタル等新技術活用 ～デジタル等新技術による強靱化施策の高度化～

- 広報車巡回などのアナログ手法に加えて、民間の衛星通信機器をはじめとするデジタル等新技術を用いた代替手段を検討
- 各種防災情報や避難情報の一元的なわかりやすい提供による、発信する情報の充実、様々な手段での情報発信の強化
- AI映像解析による道路の維持管理、AI防犯カメラによる被災状況の把握及び迅速な対応などのAI技術の活用を推進
- ドローンや情報連絡用タブレット、レーザー技術等、新たに導入した資機材の活用方法に関する訓練や研修の実施
- 避難所等の公共施設における公衆Wi-Fiの整備推進、遠隔施設機能の整備検討

KPI	・市LINE公式アカウント (スマホ市役所)、すぐメール等の登録者総数	35,367人 → 41,000人
-----	-------------------------------------	-------------------

## 重点化施策項目

- 効率的・効果的に強靱化を進めるため、脆弱性評価の結果を踏まえ、「**重点化施策項目**」を設定します。

分野	【重点化施策項目】	※●：再掲
① 交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急輸送道路ネットワークの確保</li> <li>○ 孤立集落の発生に備えた道路ネットワーク等の確保</li> <li>○ 基幹的な道路ネットワークの確保</li> <li>○ 公共交通ネットワークの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路施設の維持管理</li> <li>○ 地域を繋ぐ道路ネットワークの確保</li> <li>○ 道路ネットワークの整備</li> <li>○ 無電柱化対策の推進</li> </ul>
② 地域保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的な水害対策の推進</li> <li>○ 総合的な土砂災害対策の推進</li> <li>○ 新丸山ダムの整備促進</li> <li>○ 河川構造物・砂防施設等の長寿命化対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域を繋ぐ道路ネットワークの確保</li> <li>● 道路ネットワークの整備</li> <li>● 緊急輸送道路ネットワークの確保</li> <li>● 孤立集落の発生に備えた道路ネットワーク等の確保</li> </ul>
③ 農林水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農地の活用</li> <li>○ 農業施設の排水機能確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業用ため池の防災対策の推進</li> <li>○ 災害に強い森林づくり</li> </ul>
④ 都市・住宅／土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅・建築物等の耐震化・防火対策等の促進</li> <li>○ 空家対策の推進</li> <li>○ 市街地整備の促進</li> <li>○ 公園整備の推進</li> <li>○ 公園施設の老朽化対策の推進</li> <li>○ 道路・橋梁の防災対策</li> <li>○ 避難所の防災機能・生活環境の向上</li> <li>○ 地域連携・互いの見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 官民連携</li> <li>○ 被災住宅への支援</li> <li>○ 庁舎等の防災拠点機能の確保・活用</li> <li>○ 公共施設等の防災拠点機能の確保・活用</li> <li>○ 地籍調査の促進</li> <li>○ 水資源の有効活用</li> <li>● 無電柱化対策の推進</li> <li>● 総合的な水害対策の推進</li> </ul>
⑤ 保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療体制の充実</li> <li>○ 災害医療体制の充実</li> <li>○ 公衆衛生体制の確立</li> <li>○ 避難所の感染症対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害関連死の予防</li> <li>○ 要配慮者支援の推進</li> <li>● 避難所の防災機能・生活環境の向上</li> </ul>
⑥ 産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業誘致の推進</li> <li>○ BCP等の策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光の振興</li> </ul>
⑦ ライフライン・情報通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災行政無線、広報車巡回の強化</li> <li>○ 情報伝達ツールの多重化</li> <li>○ 下水道施設の整備・保全</li> <li>○ 上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進</li> <li>○ 水道施設の整備・保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水源の多元化</li> <li>○ 業務継続体制の整備</li> <li>○ 大規模停電対策の推進</li> <li>● 防災教育の推進</li> </ul>
⑧ 行政機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災マップの周知</li> <li>○ 消防力の強化</li> <li>○ 初期消火対策</li> <li>○ 受援体制・広域連携の強化</li> <li>○ 住民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化</li> <li>○ 切れ目のない被災者生活再建支援</li> <li>○ 迅速な災害復旧体制の整備</li> <li>○ 非常用物資の備蓄促進</li> <li>○ 消防団員等人材の確保・育成</li> <li>○ 災害対応力強化のための資機材整備</li> <li>○ 災害初動対応力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 浄水場、処理場、配水池等の供給途絶への対策推進</li> <li>○ 備蓄の推進</li> <li>○ 職員参集体制の確立</li> <li>● 避難計画策定の促進</li> <li>● 総合的な土砂災害対策の推進</li> <li>● 要配慮支援の推進</li> <li>● 支障物資の確保に係る防災拠点機能・広域連携の強化</li> <li>● 庁舎等の防災拠点機能の確保・活用</li> <li>● 公共施設等の防災拠点機能の確保・活用</li> <li>● 業務継続体制の整備</li> </ul>
⑨ 環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害廃棄物対策の推進</li> </ul>	
⑩ リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民主体での避難対策の強化</li> <li>○ 受援体制の整備</li> <li>○ 災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成</li> <li>○ 防災人材の育成・活躍促進</li> <li>● 避難施設の確保</li> <li>● 地域連携・互いの見守り</li> <li>● 住民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報伝達ツールの多重化</li> <li>● 防災行政無線、広報車巡回の強化</li> <li>● 外国人市民向け情報提供手段の強化</li> <li>● 防災教育の推進</li> <li>● 要配慮者支援の推進</li> <li>● 地域防災力の強化</li> </ul>
⑪ 官民連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人備蓄の推進</li> <li>○ 救出救助に係る連携体制の強化</li> <li>● 支障物資の確保に係る防災拠点機能・広域連携の強化</li> <li>● 官民連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非常用物資の備蓄促進</li> <li>● 受援体制の整備</li> <li>● 災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成</li> </ul>
⑫ メンテナンス・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設等の耐震化、老朽化対策</li> <li>● 住宅・建築物等の耐震化・防火対策等の促進</li> <li>● 公園施設の老朽化対策の推進</li> <li>● 道路施設の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道施設の整備・保全</li> <li>● 上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進</li> <li>● 水道施設の整備・保全</li> </ul>
⑬ デジタル等新技術活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ AI技術の活用</li> <li>○ 情報収集や被災者支援等に向けた災害対策等の高度化</li> <li>● 防災行政無線、広報車巡回の強化</li> <li>● 情報伝達ツールの多重化</li> <li>● 住民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民主体での避難対策の強化</li> <li>● 避難所の防災機能・生活環境の向上</li> <li>● 文化財等の保護対策の推進</li> <li>● 公共交通ネットワークの確保</li> </ul>

## 7 計画の推進

- 強靱化推進のための施策・事業等を**アクションプラン**としてまとめ、毎年進捗状況を確認しながら**計画的に実施**します。

- **PDCAサイクル**により、各施策・事業等の**進捗管理**を行い、**必要に応じて見直し**を行います。

